

令和 6 年度 安城市行政評価
外部評価報告書

安城市行政改革審議会

目次

目次	1
1 外部評価について	1
(1) 外部評価対象事業選定の視点	1
(2) 外部評価対象事業の選定	1
(3) 外部評価の実施	1
2 令和6年度外部評価 評価結果	3
(1) 外部評価結果一覧	3
(2) 評価結果内容	3
No. 1 観光案内所運営事業【商工課】	3
No. 2 部活動（運動部）地域移行と地域スポーツ指導者の育成【スポーツ課】	4
No. 3 青少年の家施設管理運営事務【生涯学習課】	5
No. 4 多文化共生・国際交流推進事業【市民協働課】	5
(3) 総括的な意見	6

1 外部評価について

(1) 外部評価対象事業選定の視点

以下の3つの視点に基づき事業を選定しました。

《3つの視点》

- ア 業務の効率性や最適化の観点から外部評価が必要と考えられるもの
- イ 行政課題として検討が必要なもの
- ウ その他、社会情勢の変化に対応するため外部評価にかけ必要があるもの

このうち、対象事業No. 1「観光案内所運営事業」、No. 3「青少年の家施設管理運営事務」、No. 4「多文化共生・国際交流推進事業」については、令和6年度に実施した事務事業総点検において、今後の方向性について懸案事項や課題があり、外部の有識者の方のご意見や視点を積極的に取り入れるべきとの判断から選定しました。

(2) 外部評価対象事業の選定

選定された対象事業は、下記の4事業です。

No	事務事業名	担当課
1	観光案内所運営事業	商工課
2	部活動（運動部）地域移行と地域スポーツ指導者の育成	スポーツ課
3	青少年の家施設管理運営事務	生涯学習課
4	多文化共生・国際交流推進事業	市民協働課

(3) 外部評価の実施

行政改革審議会委員がAグループとBグループの2グループに分かれ、各グループ1回、計2回外部評価を実施しました。

ア グループ

グループ	委員名（50音順・敬称略）
Aグループ	赤木禎行、小山敦、齊藤由里恵、齊藤直基、寺田覚
Bグループ	浦田真由、熊谷忠信、杉戸厚吉、高松淳也、山本美由湖

イ スケジュール

開催日	内容	担当グループ
11月15日（金）	観光案内所運営事業 部活動（運動部）地域移行と地域スポーツ指導者の育成	Aグループ
11月18日（月）	青少年の家施設管理運営事務 多文化共生・国際交流推進事業	Bグループ

ウ 事業数

各グループ2事業合計4事業

エ 外部評価の流れ（1事業50分）

- (ア) 担当課による事業説明（１０分）
- (イ) 行政改革審議会委員との質疑応答（２５分）
- (ウ) 行政改革審議会委員による評価（３分）
- (エ) 行政改革審議会委員の意見（１０分）
- (オ) グループリーダーによる評価発表（２分）

オ 評価方法

行政改革審議会委員が、評価区分に従い評価を行う。

カ 評価区分（５区分）

拡充：事業規模（事業量、予算、人員）を拡大し、事業内容を充実させるもの

要改善：事業規模または事業内容を現行どおり維持・継続するもので改善する必要があるもの（実施主体の見直し、事業の手法・内容の一部見直し等）

現行どおり：事業規模または事業内容を現行どおり維持・継続するもの

縮小：事業規模または事業内容を減らすもの

廃止：事業を廃止するもの

2 令和6年度外部評価 評価結果

(単位：人)

(1) 外部評価結果一覧

No.	事業名	担当課	評価結果	評価結果内訳				
				拡充	要改善	現行どおり	縮小	廃止
1	観光案内所運営事業	商工課	要改善	0	5	0	0	0
2	部活動（運動部）地域移行と地域スポーツ指導者の育成	スポーツ課	拡充	4	1	0	0	0
3	青少年の家施設管理運営事務	生涯学習課	要改善	0	4	0	0	0
4	多文化共生・国際交流推進事業	市民協働課	拡充	3	1	0	0	0

(※) No. 3、No. 4の事業は、委員1名が当日欠席されたため、4名で評価した。

(2) 評価結果内容

No. 1 観光案内所運営事業【商工課】

事業内容	J R安城駅1階において、観光案内所を運営し、市内観光地の紹介、交通案内、認定土産品の販売、各種展示、Wi-Fiサービス、レンタサイクル、図書館の図書の予約・返却等を行います。
論点	観光客だけでなく市民が観光案内所を訪れ、安城市の観光資源を知り、地域経済の活性化につなげていくため、駅を利用するさまざまな市民を観光案内所に誘客したいと考えますがいかがでしょうか。
評価結果	要改善
意見等	①【今後本事業が目指す具体的な方向性について】 立地の良さを活かして今後も観光案内所を存続し、この場所を「有効」に活用したいのは理解できるが、市がイメージしている具体的な姿が不明確である。観光案内所として次のステップに進む際は、どのように「有効」活用するのか、収益性や利用者満足度等の目指す方向性を精査、明確にすることが必要である。 ②【観光案内所の入場者増加のための方策について】 観光案内所は駅利用者の動線上に所在しない上、案内板が不十分なため、施設の存在を認識しづらい。J R安城駅はデンパーク等への観光の拠点であるから、案内板と施設の内容を充実させれば、観光案内所に立ち寄る観光客や市民が増えるのではないかな。 ③【時代の流れに合わせた観光客誘致の方策について】 時代の流れとともに観光のあり方も変わってきていることから、観光客誘致に当たっては、デンパークや自動車産業等の安城市らしさを前面に押し出す等の工夫をされたい。また、名古屋や長久手といった愛知県観光の中に安城市が組み込まれるように、情報の発信に努めるとともに、広域での連携を検討することも必要ではないかな。

今後担当課 に取組を求 める内容	立地の良さを活かして今後も観光案内所として存続することについては賛同するが、時代の流れとともに観光のあり方も変わってきていることから、今後も観光案内所として存続するに当たり、具体的にどのような方向性を目指すのか再度精査されたい。また、施設の存在を認識しやすくなるよう改善されたい。
------------------------	--

No. 2 部活動（運動部）地域移行と地域スポーツ指導者の育成【スポーツ課】

事業内容	国は令和5年度からの3年間を部活動の「改革推進期間」と示しており、本市においても令和8年度からは休日の部活動を行わないことを目標として取り組みを推進しています。 そのため、段階的な地域移行を推進するため、中学生を受け入れる地域スポーツ団体の育成や、そのスポーツ団体で活動するスポーツ指導者の育成を行っています。
論点	指導者の養成について、講習会参加者の多くが「スポーツ教室」指導者となっていますが、中学生を受け入れる地域スポーツ団体等の指導者や保護者も参加し易い講習会とするため、講師や講習内容、開催の時間帯、定員の変更をします。 そのため、インターネットを活用し、いつでも誰でも視聴することのできる講習会の開催や、小学生や中学生のジュニア世代を推進する指導者向けの講習会のメニューも検討します。また、小学校や中学校を使用する際の要件に「公認認定者」を必須とすることで、地域スポーツ団体指導者の質の向上を図っていきます。
評価結果	拡充
意見等	①【地域スポーツ団体の指導者育成の重要性について】 中学校部活動の地域移行において生徒の受け皿となる地域スポーツ団体は、少子化の中で、今後も生徒が継続してスポーツに親しむことができる機会を確保する場である。地域スポーツ団体を安心かつ安全に運営するため、指導者育成講習会により指導者の資質の向上を図ることが必要である。 ②【指導者の確保による地域スポーツ団体の拡充について】 今後、中学校部活動の地域移行が進むにつれて、地域スポーツ団体はスポーツをする生徒の多様なニーズに合わせ、今以上に充実が求められることが予想される。若年層が指導者養成講習会に参加しやすくしたり、他市と共通した資格とする等により指導者の量を確保し、地域スポーツ団体の拡充に繋げることが重要である。 ③【地域スポーツ団体の指導者と学校の連携について】 部活動の地域移行は、教員の負担軽減を図ることが目的の一つであるが、部活動は技術指導ばかりではないことから、地域スポーツ団体の指導者と学校の教員が連携し、指導を共有できる仕組みづくりをされたい。
今後担当課 に取組を求 める内容	指導者養成講習会を拡充し、地域スポーツ団体の指導者の資質向上を図ることにより、生徒が安心してスポーツ活動に参加できるようにされたい。また、指導者の量を確保するための方策を検討し、生徒の多様なニーズに合わせ、生徒が継続してスポーツに親しむことが出来る機会を確保されたい。

No. 3 青少年の家施設管理運営事務【生涯学習課】

事業内容	青少年の家は、研修室や体育室、料理実習室のほか、宿泊研修をするための和室、浴室を備えており、その施設利用受け付け、及び管理運営をしている。
論点	共同宿泊や青少年事業の執務場所は、施設の改修、機能移転に合わせて廃止をしたい。 青少年が余暇の充実を図れたり、趣味や仲間づくりを期待できる講座は、まちの中心で交通アクセスがよく、また全庁的な事業として他の年代の生涯学習事業と一体的に効率よく事務ができる文化センターにて事業を展開したいがどうか。
評価結果	要改善
意見等	①【時代に合わせた事業規模と形態について】 青少年のニーズの変化や利用実績を踏まえると、宿泊機能を廃止し、青少年の家を文化センターに移転する判断は適切である。一方で、若者の居場所づくりが全国的にも課題となっており、引き続き青少年の活動場所としてのニーズもあることから、移転後も、青少年が気軽に集まりやすい場所となる運営を期待する。 ②【他の事業との連携について】 安城市では外国人の就労者が増加していることから、多文化共生の観点からも、外国人市民の若者の居場所づくりや子育て支援等の他の事業との連携を積極的に検討してはどうか。 ③【移転後の施設のあり方の検討について】 これだけのスポーツ施設が集中しているところは県内でも稀であり、青少年の家は、スポーツツーリズムの観点から非常にポテンシャルの高い場所に立地しているという視点もある。青少年の家の機能移転後の施設の活用の仕方については、全庁的な視点で検討されたい。
今後担当課に取組を求める内容	青少年の家の宿泊機能を廃止し、文化センターに移転することについては賛同するが、青少年の活動場所は必要であるので、文化センターに移転しても、若者が気軽に集まれるように運営を工夫されたい。また、青少年の家の機能移転後の施設の活用の仕方については、他の事業との連携を含め、全庁的に検討されたい。

No. 4 多文化共生・国際交流推進事業【市民協働課】

事業内容	国籍に関わらず市民が集い、交流を深めることができる機会の提供などにより、互いに理解し尊重し合う多文化共生意識の啓発・醸成に取り組めます。 また、外国人市民が暮らしやすい環境を作るため、多言語での相談体制や情報提供の充実を図るとともに、日本語教育を推進し、コミュニケーションや生活の支援を行います。
論点	全国的に見て外国人が多い現状や、今後も外国人の増加が見込まれることから、より一層の多文化共生の推進には、行政のみならず、行政と市民、市民同士等、安城市が一体となって取り組んでいく必要があります。また、外国人にとって、より利便性の高い行政サービスの提供も必要であると考えます。 さくら庁舎での試行的な取組においては、日本語教室等に年間2,227人と一定の利

	用がありました。これをベースに、日本語教室等と同じ場所で、子どもの学習支援や外国人相談を実施するとともに、交流イベントや活動場所の提供等による市民団体の支援、行政と市民団体の協働も行い、多文化共生に関する事業を一体的・拠点的に実施したいと考えています。
評価結果	拡充
意見等	①【多文化共生に係る拠点の必要性について】 安城市では今後も外国人の増加が見込まれており、多文化共生推進の視点のみならず、労働者確保といった産業政策の視点からも外国人住民への支援内容を拡充する必要性は高い。こうした支援を実現する場として、多文化共生に係る拠点を新たに設置することは必要だと考える。 ②【多文化共生拠点のあり方について】 多文化共生拠点を多くの人が利用するには、市民がアクセスしやすい立地にする他、気軽に立ち寄れる雰囲気にする必要がある。そのためには、多文化共生の必要性について行政が地道に情報発信したり、運営にボランティア団体等の民間の知見を積極的に取り入れる等、他市の事例をよく調査し、参考にされたい。 ③【他の事業等との連携について】 外国人就業者の増加に伴い、外国人住民への支援だけではなく、外国人の若者の居場所づくりが今後ますます必要となることが予想されることから、他課の事業や事業者との連携を検討してはどうか。
今後担当課に取組を求める内容	外国人に対する支援を内容・量ともに拡充することは、今後の市の発展のために必要性が高いことから、多文化共生に係る拠点の設置については前向きに検討されたい。また、多文化共生に係る拠点を新たに設置するに当たっては、市民の利便性が高く、気軽に立ち寄れる雰囲気となることを期待する。

(3) 総括的な意見

①今回の対象事業のうち事務事業総点検で選定された事業の評価をする際に、事業に対する担当課の意向だけではなく、市の意見についても説明があると判断しやすかったのではないかな。 ②施設（ハード）の可否を評価対象とする場合、その施設で実施している事業（ソフト）についても議論の対象とした方が、評価の軸を考える上でわかりやすい事業もある。対象である施設を具体的にイメージするためにも、ソフトに係る説明もあった方が良かったのではないかな。 ③担当課によっては説明がわかりにくい箇所があったり、評価区分表に記載された評価イメージと担当課の説明内容の間にずれがあったりしたため、課題や問題点、論点が何かということや、何を評価しなければいけないかといったことが明確でない事業も見受けられた。 ④外部評価を含めて、市が検討していることを広報等で周知し、市が何を目標しているかといったことについて市民とコミュニケーションを取ることが重要である。 ⑤今回の外部評価の結果を受け、各事業がどのような方向性で進むのかについてはフィードバックしていただき、今後も注目していきたい。
--